

ふるさと納税制度について  
～「故郷寄付金控除」の提案～

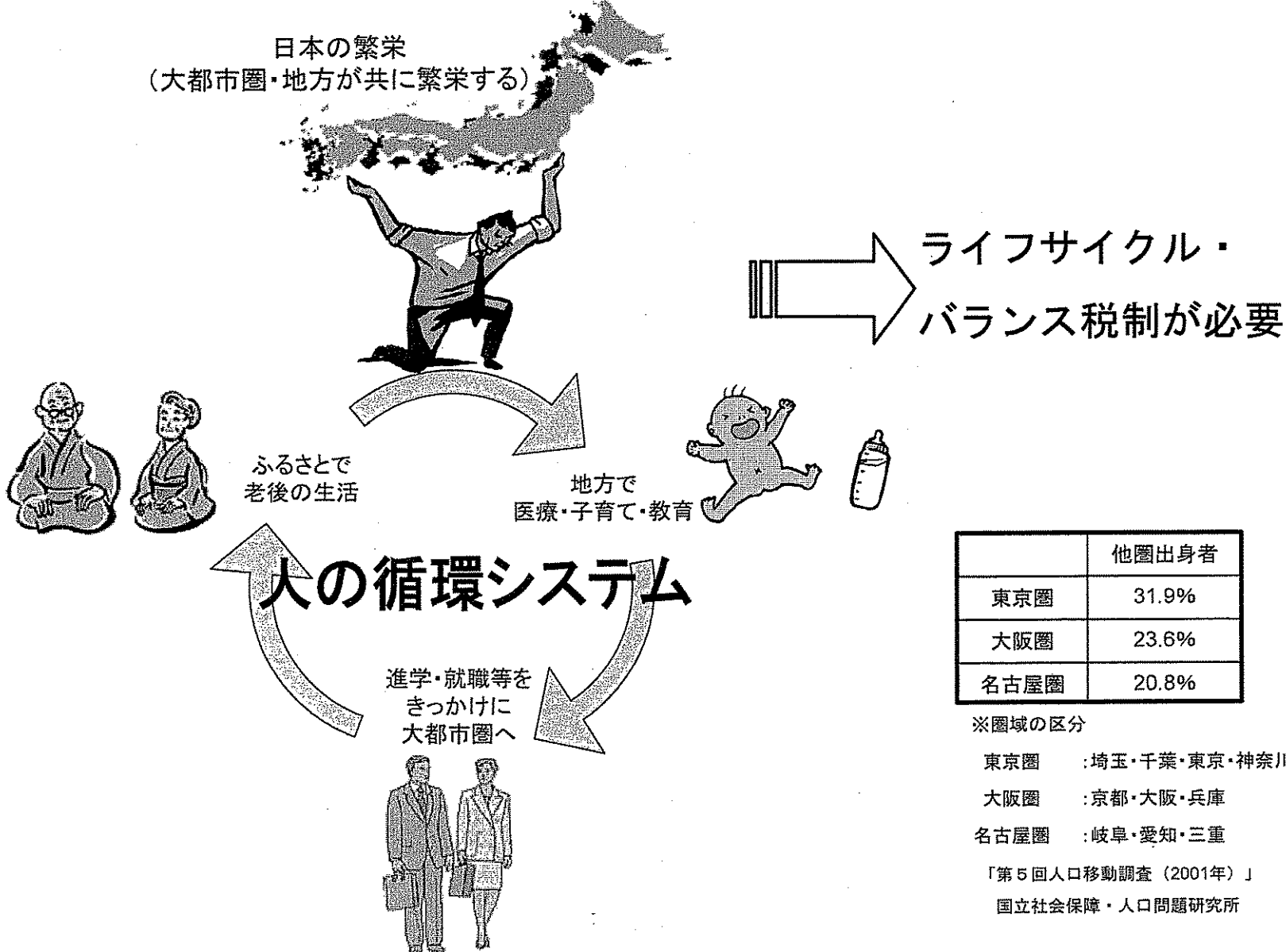
平成19年7月18日

福 井 県

## 目 次

- 「故郷寄付金控除」を提言した背景 . . . 1
- 都道府県別の将来推計人口 . . . 2
- シャウプ勧告直後の昭和 25 年と現在(平成 17 年)の福井県 . . . 3
- 「故郷寄付金控除」の仕組み . . . 4
- 「故郷寄付金控除」導入のメリット . . . 5
- 「故郷寄付金控除」を導入した場合の負担額比較 . . . 7
- アンケート結果(福井県独自調査) . . . 8
- 地域ブロック別に試算した導入効果 . . . 9
- 「故郷寄付金控除」の導入による個人寄付金額の試算 . . . 10

# 「故郷寄付金控除」を提言した背景



	他圏出身者
東京圏	31.9%
大阪圏	23.6%
名古屋圏	20.8%

※圏域の区分  
 東京圏 : 埼玉・千葉・東京・神奈川  
 大阪圏 : 京都・大阪・兵庫  
 名古屋圏 : 岐阜・愛知・三重

「第5回人口移動調査(2001年)」  
 国立社会保障・人口問題研究所

## 都道府県別の将来推計人口

人口の単位は千人

	合計特殊出生率 (平成18年)	2005年人口	2035年人口 (人の移動有)	2035年人口 (人の移動無)
東京都	1.02 全国47位	12,577	12,696 (0.9%)	10,623 (▲ 15.5%)
大阪府	1.22 全国43位	8,817	7,378 (▲ 16.3%)	7,645 (▲ 13.3%)
千葉県	1.23 全国41位	6,056	5,498 (▲ 9.2%)	5,298 (▲ 12.5%)
大分県	1.45 全国11位	1,210	971 (▲ 19.8%)	1,012 (▲ 16.4%)
福井県	1.50 全国6位	822	676 (▲ 17.8%)	723 (▲ 12.0%)

資料:「平成18年 人口動態統計」(厚生労働省大臣官房統計情報部)

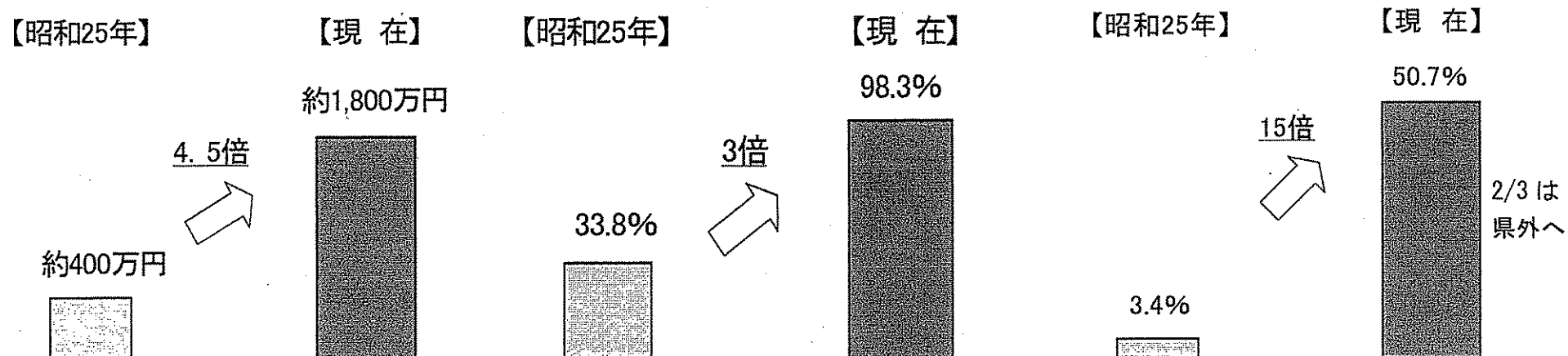
「日本の都道府県別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

## シャウプ勧告直後の昭和25年と現在（平成17年）の福井県

【子どもにかかった教育費】

【高校進学率】

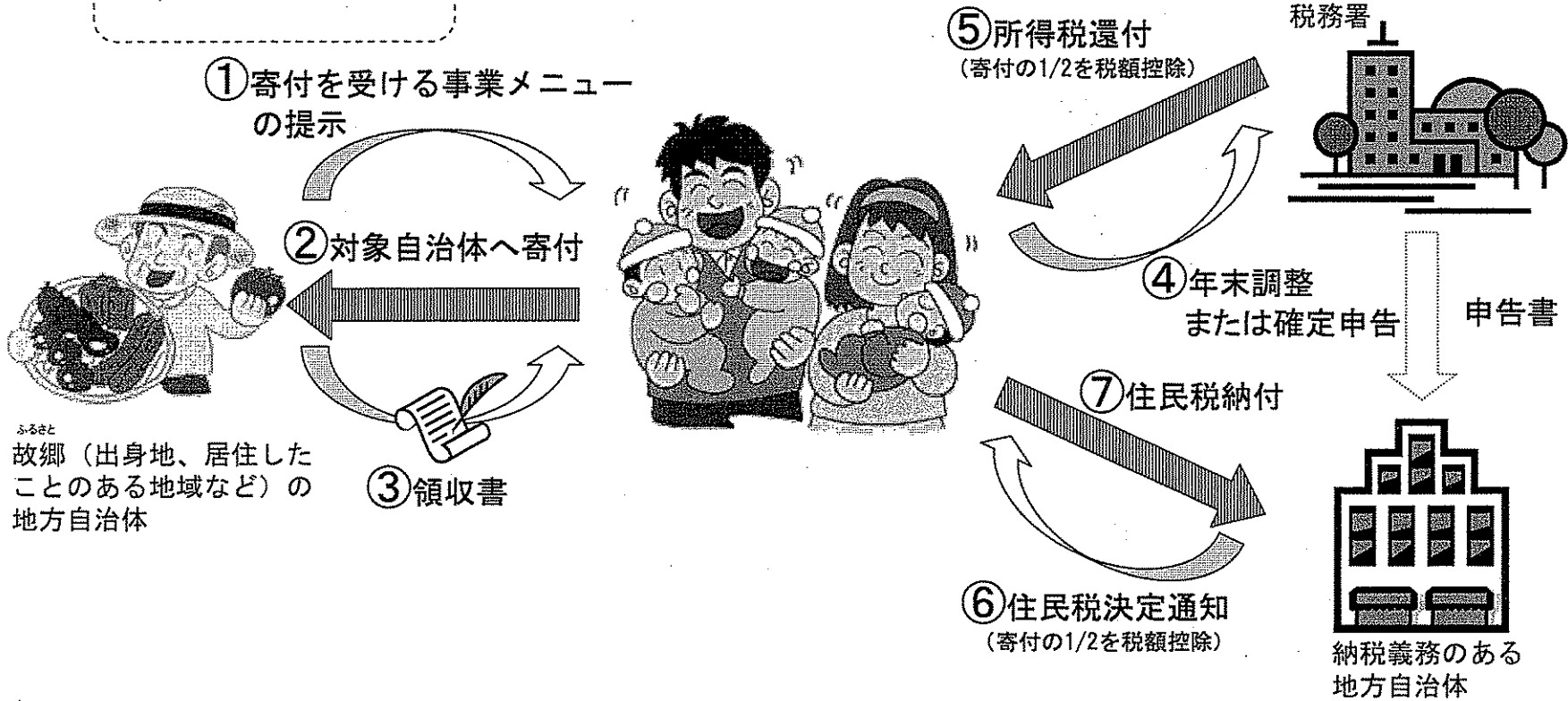
【大学進学率】



- 大学進学率50.7%（4,525人）のうち、  
2/3にあたる3,000人が県外に進学し、多くの人が福井県に戻ってこない。
- 毎年約500億円が流出（県税収入の約半分）（約1,800万円×3,000人）

# 「故郷寄付金控除」の仕組み

← お金の流れ



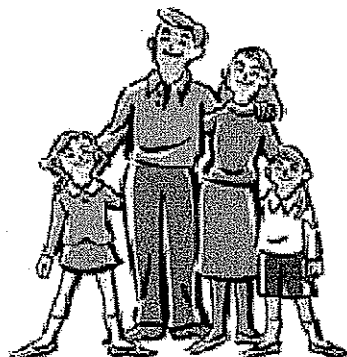
## 「故郷寄付金控除」導入のメリット

- 1 納税者の「お世話になった（なりたい）」、「よくなってほしい」など住所地以外への自治体に対する思いを形にすることができる。
- 2 どの自治体に納めるか、どの事業に使ってもらうかについて、納税者の選択に任せる、いわば「納税者主権」が実現され、税の使い道に対する意識が高まる。
- 3 納税者の視点に立った行政側の施策競争が活発化し、さらには、納税者が、自主的・自発的にまちづくりなどに大きな役割を担うことができる。

- 4 納税者の負担増がなく、納税者の手間、徴税コストが最小限に抑えられる。
- 5 課税権の帰属を変更することなく、納税者の意思で、国から地方へ、大都市圏から故郷へと税が移転される。
- 6 事業を指定した寄付金であるため、完全な一般財源になってしまう危険性がなく、自治体が事業の成果を公表するので、納税者が寄付の効果をチェックできる。
- 7 故郷寄付金による増収分は地方交付税から減額されず、税の減収分は地方交付税で措置される。



## 「故郷寄付金控除」を導入した場合の負担額比較



～モデルケース～

夫婦と子ども2人の世帯

給与収入 700万円（所得510万円）

住民税の約1割（30,000円）を寄付

		現 行	制度導入後
A 寄付額	—	30,000円	30,000円
B 所得税 (増減)	165,500円	163,000円 (▲2,500円)	150,500円 (▲15,000円)
C 住民税 (増減)	297,500円	297,500円 (±0円)	282,500円 (▲15,000円)
D 税額計 (B+C) (増減)	463,000円	460,500円 (▲2,500円)	433,000円 (▲30,000円)
負担額 (A+D) (増減)	463,000円 ( — )	490,500円 (+27,500円)	463,000円 (±0円)
		所得控除 (※1)	全額税額控除

※1 所得税の場合 (①寄付金の合計額と②年間所得金額×40%のいずれか低い金額) — 5,000円

住民税の場合 (①寄付金の合計額と②年間所得金額×25%のいずれか低い金額) — 100,000円

■ 控除額は、以下のとおりとし、試算しています。

	社会保険料控除	基礎控除	配偶者控除	特定扶養控除	一般扶養控除
所得税	70万円	38万円	38万円	63万円	38万円
住民税	70万円	33万円	33万円	45万円	33万円

## アンケート結果（福井県独自調査）

■ 「ふるさと納税」のような制度が必要か。

	ぜひ必要 どちらかという必要	あまり必要ない 全く必要ない	どちらでもない
東京	36.3%	29.7%	34.0%
大阪	44.9%	32.3%	22.8%
名古屋	45.4%	26.3%	28.3%
福井	60.0%	15.7%	24.3%
計	46.6%	26.0%	27.4%

■ 「故郷寄付金控除」があれば寄付したいか。

	ぜひ寄付したい 機会があれば寄付したい	あまり寄付したくない 全く寄付したくない	どちらでもない
東京	37.4%	29.2%	33.4%
大阪	48.9%	26.8%	24.3%
名古屋	46.3%	25.4%	28.3%
福井	61.1%	11.2%	27.7%
計	48.4%	23.2%	28.4%

■ 寄付をする額は、税金の何割ぐらいが適当か。

	1割	2割	3割	4割以上
東京	58.4%	33.3%	8.3%	0.0%
大阪	25.0%	34.5%	25.6%	14.9%
名古屋	38.6%	28.7%	22.8%	9.9%
福井	40.6%	27.8%	21.8%	9.8%
計	39.8%	30.5%	20.5%	9.2%

【アンケート調査】

場 所：東京、大阪、名古屋、福井

調査方法：対面記入式アンケート

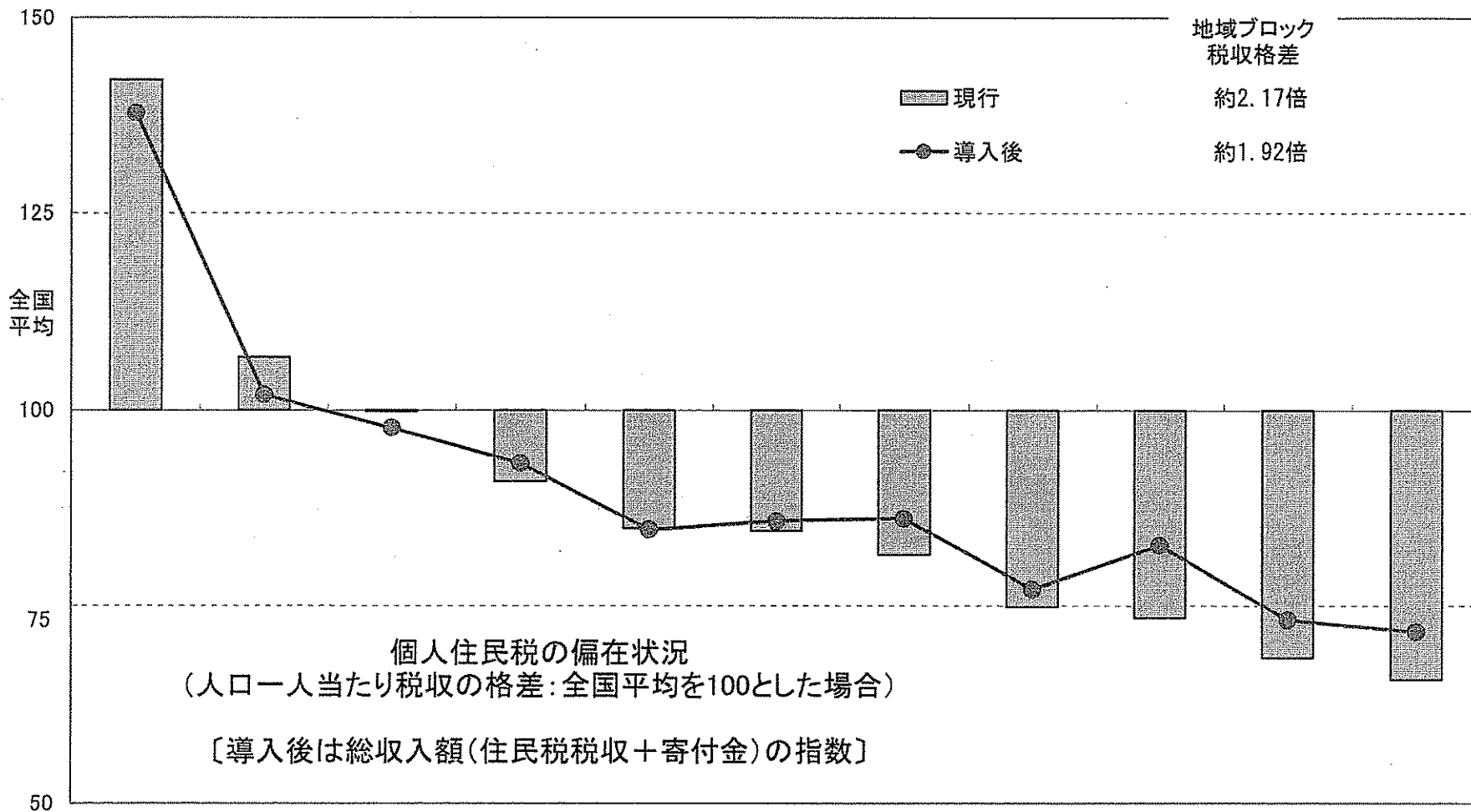
調査期間：平成19年7月6日～8日

# 地域ブロック別に試算した導入効果

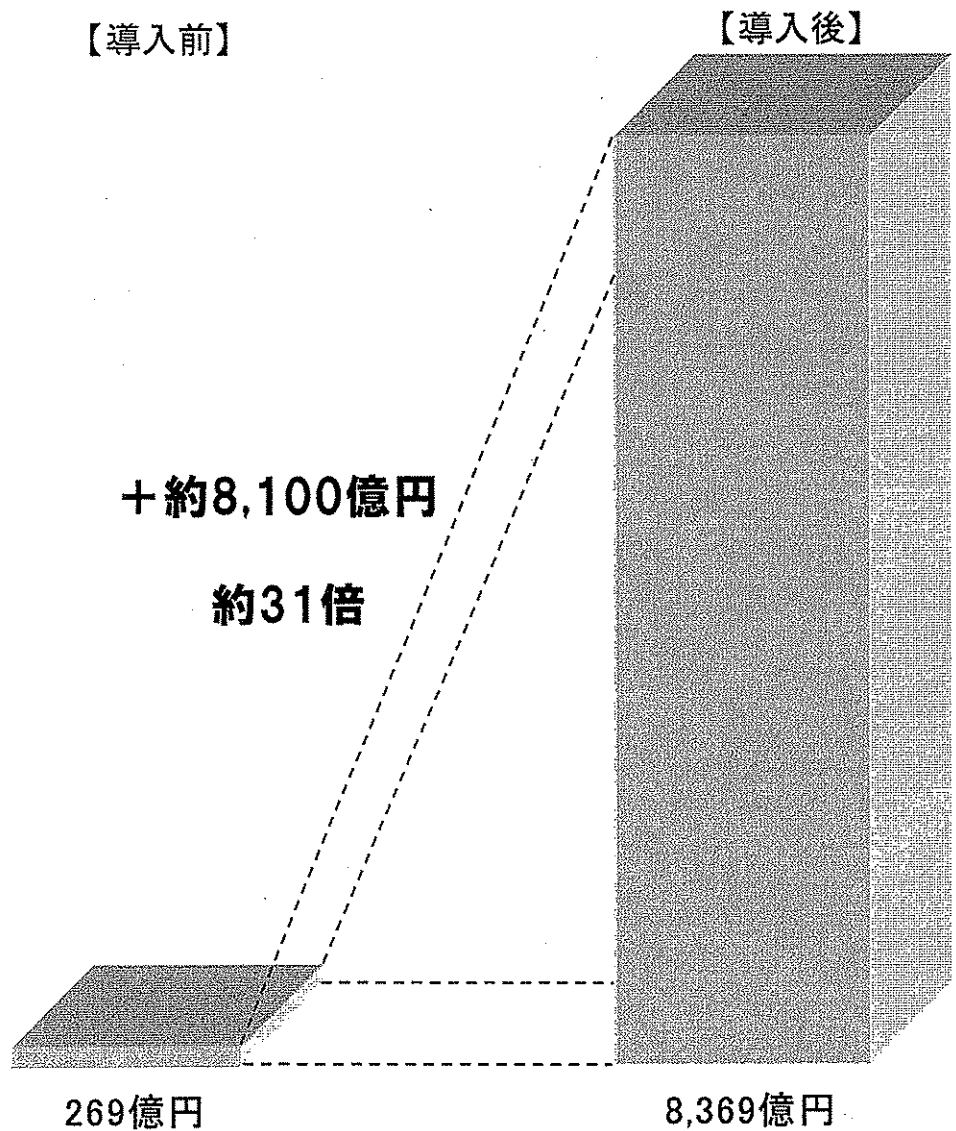
## 【寄付総額 約8,100億円】

【試算の前提】

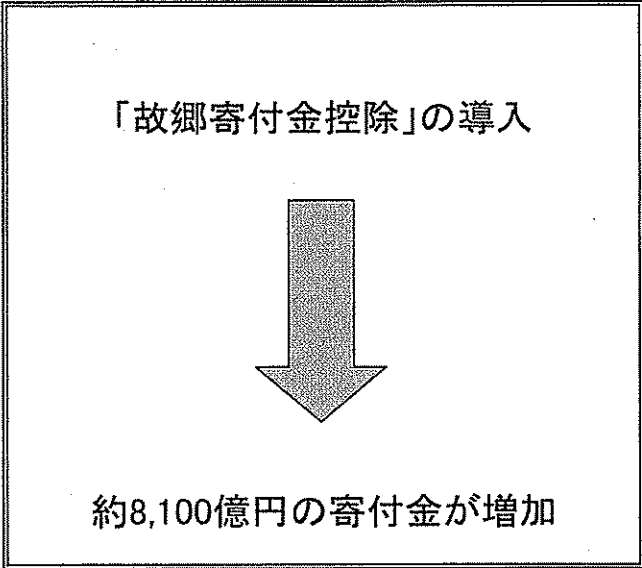
- 寄付者の割合および寄付金額は、アンケート結果(福井県独自調査)を基に試算
- 寄付先は、国立社会保障・人口問題研究所「第5回人口移動調査の概要(H13年7月調査)」にある地域ブロック別データを基に試算
- 〔北海道、東北、北関東、東京圏、中部・北陸、名古屋圏、大阪圏、近畿、中国、四国、九州・沖縄の11ブロック別〕
- 寄付金額の全額を税額控除(所得税で1/2、住民税で1/2)した場合の試算



# 「故郷寄付金控除」導入による個人寄付金額の比較



※福井県試算(アンケート結果等に基づく)



(資料)  
「第5回(2001年)人口移動調査」国立社会保障・人口問題研究所  
平成17年度「申告所得税標本調査結果」国税庁  
平成17年度個人住民税決算

## ～納税者の視点に立った新しい税制～

平成19年7月18日

福 井 県

所得税・住民税に税額控除方式での「<sup>ふるさと</sup>故郷寄付金控除」を創設

## 〔提案の趣旨〕

裏面参照

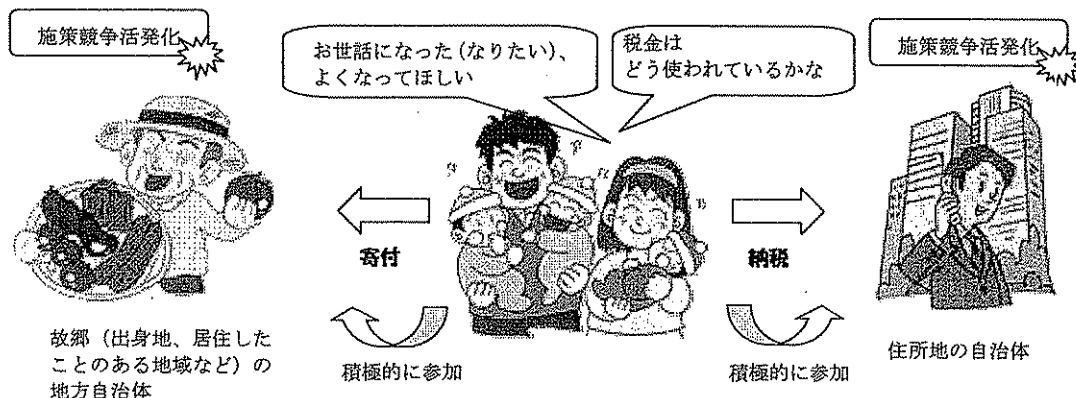
- 現行制度においては、子どもや高齢者の世代が地方の豊かな環境の中で多くの行政サービスを受けて生活している一方で、税は、働き盛りの世代が数多く移り住んだ大都市圏に支払われるというギャップが生まれている。
- 地方圏で生まれ教育を受けた人材が、進学・就職を契機に大都市圏へ移り住み、活躍し、定年後にふるさとなどに戻り生活するという、「人の循環システム」がわが国の活力を支えている。このシステムを維持しなければ、地方が疲弊するばかりか、わが国社会の発展そのものが大きく阻害される恐れがある。

## 〔提案の概要〕

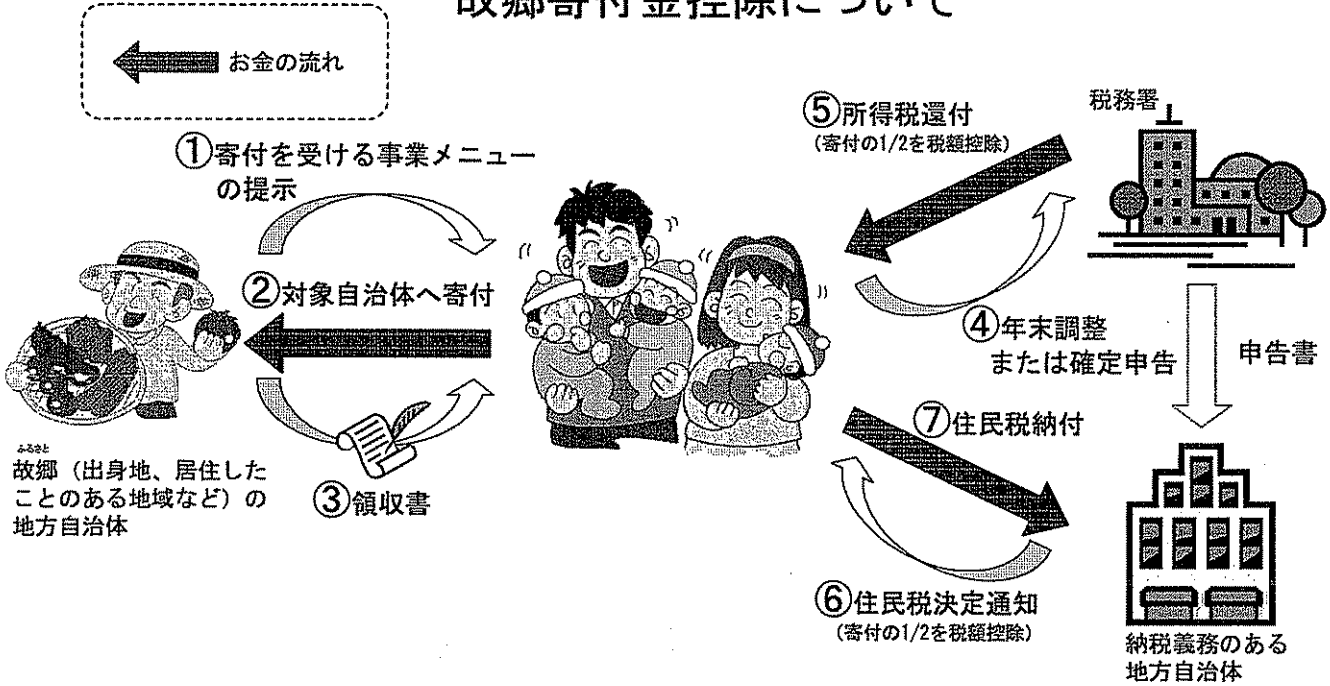
- 生涯を通じた行政サービスと税負担をバランスさせる新しい税制（ライフサイクル・バランス税制）を取り入れていくことが必要である。
- そのひとつとして、所得税・住民税に税額控除方式で「<sup>ふるさと</sup>故郷寄付金控除」を導入し、納税者が<sup>ふるさと</sup>故郷の自治体などへ寄付を行った場合に、これと同額の税を控除する。

## 〔提案のメリット〕

- 納税者の負担増がなく、納税者の手間、徴税コストが最小限に抑えられる。
- 納税者の「お世話になった（なりたい）」、「よくなってほしい」など住所地以外への自治体に対する思いを形に表すことができる。
- 納税者の意思を尊重する、いわば「納税者主権」が実現され、税の使い道に対する意識が飛躍的に高まる。
- 行政側の施策競争が活発化し、さらには、納税者が、自主的・自発的にまちづくりなどに大きな役割を担うことにつながる。
- 課税権の帰属を変更することなく、納税者の意思で、国から地方へ、大都市圏から<sup>ふるさと</sup>故郷へとソフトな形での税の移転を促進する。
- 故郷寄付金による増収分は地方交付税に影響せず、税の減収分は地方交付税で措置される。



ふるさと  
故郷寄付金控除について



税額30万円 (所得税10万円、住民税20万円) のサラリーマン (給与500万円程度)

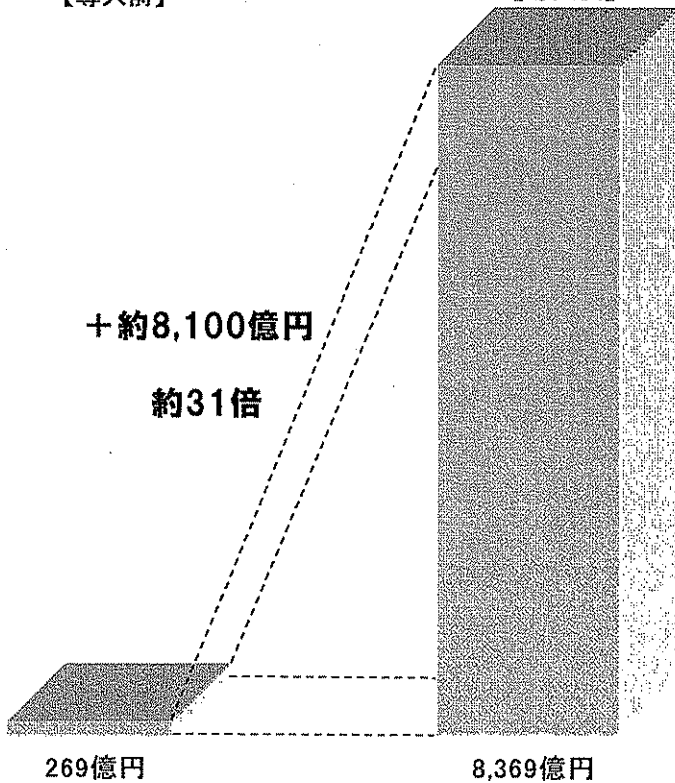
試案	5万円を寄付 (住民税の25%)	地方自治体(故郷) 【寄付金額】	50,000	納税額	
				国	地方自治体 (住所地)
			250,000(▲50,000)	75,000(▲25,000)	175,000(▲25,000)

※試案では、寄付金額の全額を税額控除 (所得税で1/2、住民税で1/2) するものとして試算している。

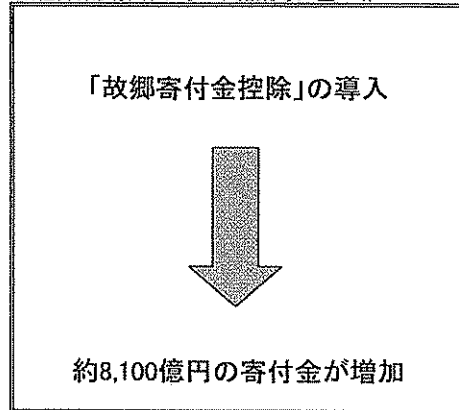
「故郷寄付金控除」導入による個人寄付金額の比較

【導入前】

【導入後】



※福井県試算(アンケート結果等に基づく)



(資料)  
「第5回(2001年)人口移動調査」国立社会保障・人口問題研究所  
平成17年度「申告所得税課本調査結果」国税庁  
平成17年度個人住民税決算

地方で育ち都市で働き、退職後は地方に戻るといふ人の循環システムに、地方財政制度は対応できていない。地方で少子化対策を押し進める財源は都市にある。このままでは少子化対策が成り立たない。地方の自治体への寄付に税額控除を認める制度の導入が必要だ。

これはいわば増収のための「投資」である。ところが、毎年約三千万人が都市から地方へ流出している。出生率の全国平均が一・一五と過去最低を更新する中、福井県は全都道府県中唯一前年より上昇し、一・四七と沖縄県に次ぐ水準となった。

福井県の三世代同居率の高さは全国二位で、おかげで冷めない距離に暮らす三世代近住の傾向が顕著だ。福井県立大学看護福祉学部長の交野好子教授によると、平日に六十歳以上の人が子育て世代と接する時間は全国平均の約三倍である。つまり、共働き世代の子育てを支援するシステムができてきているのだ。



経済教室

少子化対策と税源偏在解消

「故郷寄付金控除」導入を

税、都市から地方へ 受益負担、生涯でバランス



福井県知事 西川 一誠

これはいわば増収のための「投資」である。ところが、毎年約三千万人が都市から地方へ流出している。出生率の全国平均が一・一五と過去最低を更新する中、福井県は全都道府県中唯一前年より上昇し、一・四七と沖縄県に次ぐ水準となった。

福井県の三世代同居率の高さは全国二位で、おかげで冷めない距離に暮らす三世代近住の傾向が顕著だ。福井県立大学看護福祉学部長の交野好子教授によると、平日に六十歳以上の人が子育て世代と接する時間は全国平均の約三倍である。つまり、共働き世代の子育てを支援するシステムができてきているのだ。

現代の日本の社会は、断続的に人口移動の激しい社会である。都市圏と地方の人口の循環システムを前提としていかに「税」を設計する必要がある。

税、都市から地方へ 受益負担、生涯でバランス。この行政サービスと税負担のあり方を根本的に見直さなければ、都市から地方への常時の関与は減らさず、限られた財源の中で、地方が行う教育や福祉といった人の手で直接提供される二十一世紀型の住民サービスの充実が望めない。まずは国と地方の税収の割合を「一対一」とするために、国から地方へさらに最低五兆円の税源移転が必要である。

これはいわば増収のための「投資」である。ところが、毎年約三千万人が都市から地方へ流出している。出生率の全国平均が一・一五と過去最低を更新する中、福井県は全都道府県中唯一前年より上昇し、一・四七と沖縄県に次ぐ水準となった。

福井県の三世代同居率の高さは全国二位で、おかげで冷めない距離に暮らす三世代近住の傾向が顕著だ。福井県立大学看護福祉学部長の交野好子教授によると、平日に六十歳以上の人が子育て世代と接する時間は全国平均の約三倍である。つまり、共働き世代の子育てを支援するシステムができてきているのだ。

現代の日本の社会は、断続的に人口移動の激しい社会である。都市圏と地方の人口の循環システムを前提としていかに「税」を設計する必要がある。

税、都市から地方へ 受益負担、生涯でバランス。この行政サービスと税負担のあり方を根本的に見直さなければ、都市から地方への常時の関与は減らさず、限られた財源の中で、地方が行う教育や福祉といった人の手で直接提供される二十一世紀型の住民サービスの充実が望めない。まずは国と地方の税収の割合を「一対一」とするために、国から地方へさらに最低五兆円の税源移転が必要である。

現代の日本の社会は、断続的に人口移動の激しい社会である。都市圏と地方の人口の循環システムを前提としていかに「税」を設計する必要がある。

税、都市から地方へ 受益負担、生涯でバランス。この行政サービスと税負担のあり方を根本的に見直さなければ、都市から地方への常時の関与は減らさず、限られた財源の中で、地方が行う教育や福祉といった人の手で直接提供される二十一世紀型の住民サービスの充実が望めない。まずは国と地方の税収の割合を「一対一」とするために、国から地方へさらに最低五兆円の税源移転が必要である。

現代の日本の社会は、断続的に人口移動の激しい社会である。都市圏と地方の人口の循環システムを前提としていかに「税」を設計する必要がある。

税、都市から地方へ 受益負担、生涯でバランス。この行政サービスと税負担のあり方を根本的に見直さなければ、都市から地方への常時の関与は減らさず、限られた財源の中で、地方が行う教育や福祉といった人の手で直接提供される二十一世紀型の住民サービスの充実が望めない。まずは国と地方の税収の割合を「一対一」とするために、国から地方へさらに最低五兆円の税源移転が必要である。

にしかわ、いっせいで55年生まれ、京都大卒。自治体出身